

第2次さいたま市 環境基本計画

概要版



計画の基本的事項

●計画策定の背景と目的

「さいたま市環境基本計画」は、「さいたま市環境基本条例」に掲げる市民の健康で安全かつ快適な生活の確保の実現に向けて、条例第9条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

平成23(2011)年3月に「さいたま市環境基本計画」(旧計画)を改訂した後、SDGsの採択やパリ協定の発効など、環境を取り巻く状況は大きく変化しています。本市としても、SDGsの視点を意識した施策の推進により、誰もが「住みやすい」「住み続けたい」と思えるさいたま市の実現に取り組んでいます。

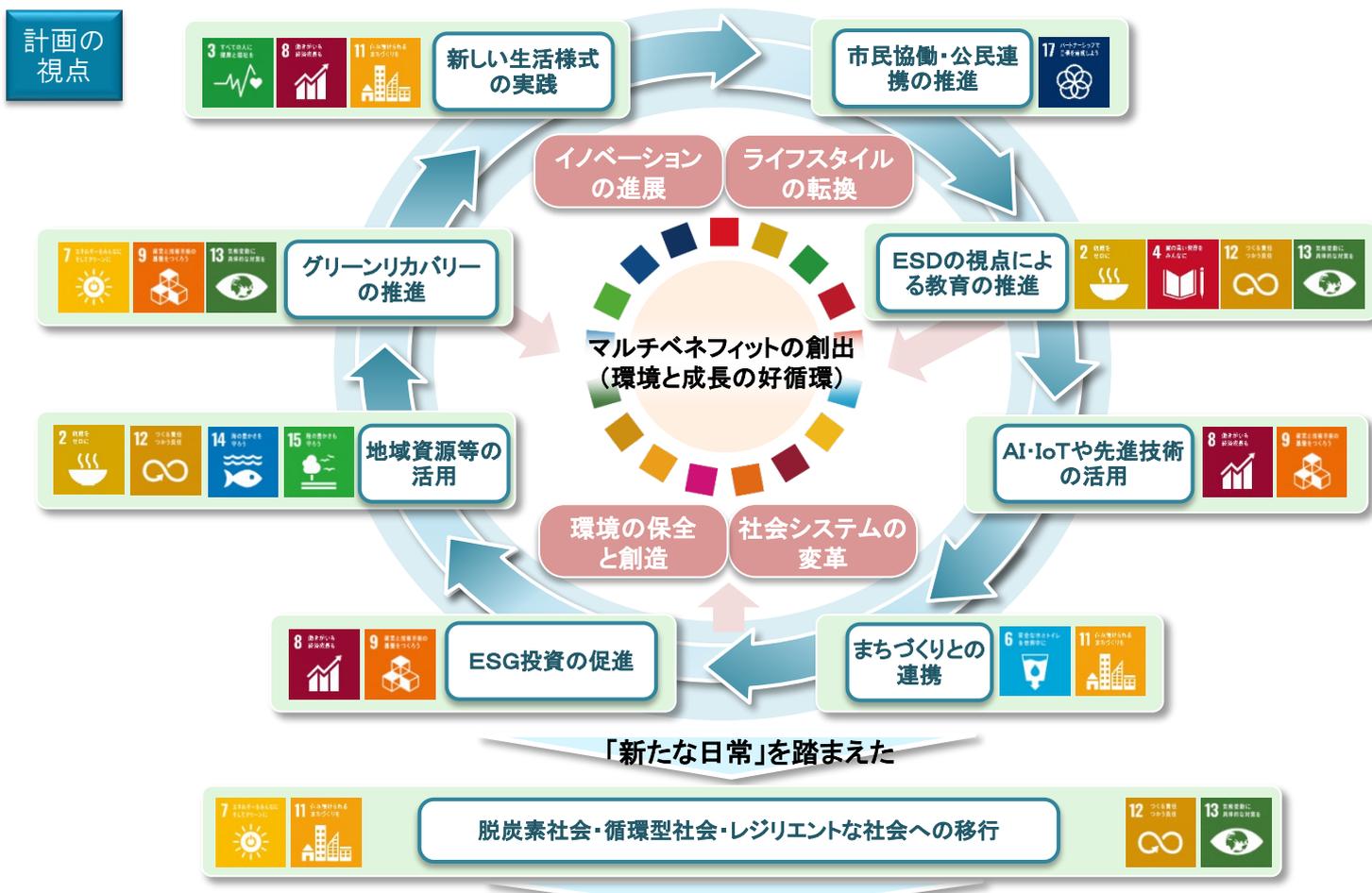
このような国内外の社会情勢の変化や新たな環境の課題に対応するため、令和3(2021)年度を始期とする第2次さいたま市環境基本計画を策定しました。

●計画期間

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

計画の方針

本市が目指す「望ましい環境像」の実現に向けて、SDGsを踏まえた様々な視点から環境施策を推進するとともに、多様な主体と連携することで、経済・社会が同時に成長するマルチベネフィットを創出し、脱炭素社会、循環型社会、レジリエントな社会への移行を目指します。



基本方針

①SDGsを意識した施策の推進

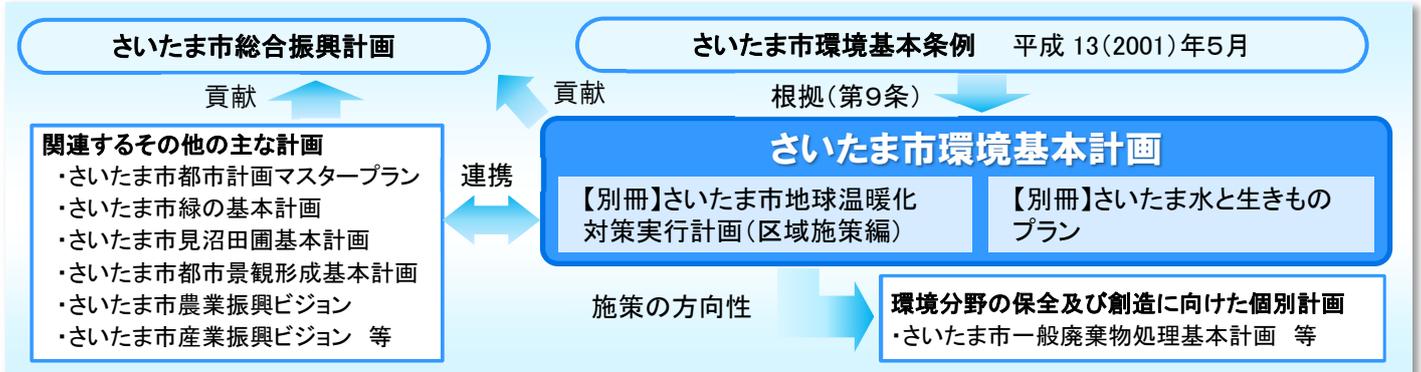
SDGsの概念に基づき、持続可能な社会を構築する基盤と捉え、地域の社会や経済の向上に繋がるものとして、分野横断的に取り組みます。

②多様な主体との連携による施策の推進

市内における連携・協働の輪をさらに広げるとともに、他地域との連携を深め、環境保全の取組の幅を広げていきます。

●位置づけ

本計画は、本市の環境を保全及び創造し、環境共生都市の実現を目指す、環境分野の総合計画です。上位計画である「さいたま市総合振興計画」の環境分野の施策との整合を図り取り組むとともに、環境分野の個別計画の施策に方向性を与えるものです。また、関連の深い個別計画を包含しています。



望ましい環境像と基本目標

本市の目指す「望ましい環境像」を着実に実現していくため、4つの環境分野ごとの基本目標と、それらの基本目標を実現するための各分野を横断する共通目標を合わせた5つの基本目標を掲げます。また、重点的かつ優先的に取り組むべき施策・事業として6つの重点施策を位置付けています。

望ましい環境像

豊かな未来を創造する 持続可能な環境共生都市

達成に貢献

基本目標1

地球温暖化の問題に地域から行動し、脱炭素社会を実現する

基本目標2

ともに取り組み参加する、循環型都市を創造する

基本目標3

自然と共生し、多様ないのちが息づくまちを実現する

基本目標4

安全で誰もが暮らしやすい生活環境を実現する

各目標達成の下支え

基本目標5

すべての主体が手を取り合い、環境の保全と創造に意欲的に取り組むまちを実現する

重点的かつ優先的に具体展開を図る主要な施策・事業

重点施策

- 1 ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築
- 2 スマートシティの実現
- 3 ごみの3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進
- 4 安定的な廃棄物処理体制の確保
- 5 水と緑のエコロジカル・ネットワークの形成
- 6 公民ネットワークを活用した環境教育活動の推進

【備考】 グリーンリカバリー：コロナ禍からの経済の復興と脱炭素社会への移行を両立させること。
 ESD：Education for Sustainable Development の略で、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育のこと。
 ESG投資：従来の財務情報だけでなく、環境・社会・ガバナンスも考慮した投資のこと。
 レジリエントな社会：自然災害や社会問題等による影響を最小限にとどめ、適応し、発展する能力のある社会のこと。

基本目標

基本目標 1
地球温暖化の問題に地域から行動し、脱炭素社会を実現する

重点施策 1

重点施策 2

基本目標 2
ともに取り組み参加する、循環型都市を創造する

重点施策 3

重点施策 4

基本目標 3
自然と共生し、多様ないのちが息づくまちを実現する

重点施策 5

基本目標 4
安全で誰もが暮らしやすい生活環境を実現する

基本目標 5
すべての主体が手を取り合い、環境の保全と創造に意欲的に取り組むまちを実現する

重点施策 6

施策の柱

1-1 省エネルギー化の推進

1-2 持続可能なエネルギー政策の推進

1-3 環境未来都市の実現

1-4 気候変動への適応

2-1 3Rの推進による廃棄物の減量

2-2 廃棄物の循環利用と適正処理の推進

3-1 生物多様性の保全と再生

3-2 緑の保全と創出

3-3 水環境の保全と活用の推進

4-1 大気質の保全・交通環境対策

4-2 水質の保全

4-3 景観の保全

5-1 環境教育・環境学習の推進

5-2 環境保全活動の促進

包含する計画

別冊

第2次さいたま市
地球温暖化対策
実行計画
(区域施策編)

気候変動適応計画

関連施策

別冊

さいたま
水と生きものプラン

「流域水循環計画」
「生物多様性地域戦略」
に相当

関連施策

環境教育等行動計画

基本目標 1 地球温暖化の問題に地域から行動し、脱炭素社会を実現する



省エネルギー化の推進や再生可能エネルギー等の導入を継続するとともに、EV等の次世代自動車の普及のさらなる促進、AIやIoTを活用した最先端のスマートシティの実現を目指します。また、他都市からの再生可能エネルギーを調達するネットワーク構築、電力の地産地消等により、エネルギー効率が高く、レジリエンス性も高いまちをつくっていきます。これらに加え、気候変動の影響への適切な備えや対応が進んだ、脱炭素社会に向けた持続可能な都市の実現を目指します。

	成果指標項目	実績	令和7年度	令和12年度
成果指標	市民1人当たりの温室効果ガス排出量	5.6t-CO ₂ (基準年度:平成25年度)	4.31t-CO ₂ (令和5年度)	3.67t-CO ₂ (令和10年度)
	市域の再生可能エネルギーなどの導入量	3,724TJ (基準年度:平成25年度)	5,840TJ (令和5年度)	6,898TJ (令和10年度)

1-1 省エネルギー化の推進

- 省エネルギー行動の促進
- 家庭や事業所の省エネルギー化の促進
- 市役所における省エネルギー化の推進

1-2 持続可能なエネルギー政策の推進

- 再生可能エネルギー等の利用拡大
- 自立・分散型エネルギーシステムの構築

1-3 環境未来都市の実現

- エネルギー効率の良いまちづくりの推進
- 環境負荷の少ない交通体系の構築と利用の促進
- 先進的な技術・サービスの推進

1-4 気候変動への適応

- 農業及び自然環境への影響に関する対策の推進
- 自然災害対策の推進
- 市民生活や健康への影響に関する対策の推進
- 広域的な連携の推進

基本目標 2 ともに取り組み参加する、循環型都市を創造する



市民、事業者、行政等が、自発的にごみの発生抑制・再使用（リデュース・リユース）を行うよう、環境への意識の醸成を行い、ごみの減量を促進します。その上で、排出されてしまった廃棄物の再生利用（リサイクル）と適正処理を行う環境負荷の少ない循環型都市の創造を目指します。

	成果指標項目	実績	令和7年度	令和12年度
成果指標	市民1人1日当たりのごみの総排出量	881g (令和元年度)	838g	827g (令和9年度)
	ごみの総排出量に対する最終処分比率	3.15% (令和元年度)	3.1%	3.1%

2-1 3Rの推進による廃棄物の減量

- ごみの発生抑制・再使用（リデュース・リユース）の推進
- 資源回収及び再生利用（リサイクル）の推進
- 3Rの意識啓発
- 産業廃棄物の3Rの推進

2-2 廃棄物の循環利用と適正処理の推進

- 効率的なごみ回収
- 廃棄物の循環利用の推進
- 計画的な施設の整備・更新
- 産業廃棄物の適正処理の推進
- 円滑な災害廃棄物の処理の推進

基本目標3 自然と共生し、多様ないのちが息づくまちを実現する



市内の生物多様性の現状に関する情報提供や、自然・生きものにふれあう機会の創出によって、生物多様性の理解浸透、水と緑の保全と再生を目指します。また、市民との協働により、多様な動植物が生息・生育する自然環境の保全・活用・再生と、都市の緑と身近な水辺環境の保全・創造に取り組み、人にも生きものにもやさしく、多様ないのちがいつまでも息づく都市を目指します。

成果指標	成果指標項目	実績	令和7年度	令和12年度
	水辺や緑地の保全・再生活動に関心がある市民の割合	61.0% (令和2年度)	68%	73%

3-1 生物多様性の保全と再生

- 重要拠点の保全
- エコロジカル・ネットワークの形成
- 外来生物対策
- 生きものの保全活動

3-2 緑の保全と創出

- 緑の保全と育成
- 身近な緑づくり

3-3 水環境の保全と活用の推進

- 地下水の涵養
- 湧水の維持と復活
- 水辺の整備
- 水に係る保全活動

基本目標4 安全で誰もが暮らしやすい生活環境を実現する



大気環境・水環境等の状況を把握するための各種調査の継続、公害等の発生源に対する規制、都市景観の保全等の施策を推進することにより、良好な生活環境を確保し、誰もが安全で、安心して暮らせる都市を目指します。

成果指標	成果指標項目	実績	令和7年度	令和12年度
	生活環境（空気・水のきれいさ、静けさ、におい・かおり）に満足している市民の割合	44.8% (令和元年度)	50%	55%

4-1 大気質の保全・交通環境対策

- 大気汚染物質対策の推進
- 交通環境対策の推進
- 騒音・振動・悪臭対策の推進
- 化学物質対策の推進

4-2 水質の保全

- 水質の改善に係る事業・施設整備の推進
- 土壌・地下水・地盤環境の保全
- 定期的な水質調査・監視の充実
- 水質に係る調査研究、広域連携等の推進

4-3 景観の保全

- 都市景観の保全
- 歴史的・文化的環境の保全

基本目標5 すべての主体が手を取り合い、環境の保全と創造に意欲的に取り組むまちを実現する



すべての主体の意識が向上するよう、環境教育・環境学習の場・機会の充実、情報の発信等を実施します。また、日常生活や事業活動のあらゆる場面に環境への配慮を織り込む仕組みを構築していきます。さらに、すべての主体が手を取り合い、環境保全と創造に意欲的に取り組む都市を目指します。

成果指標	成果指標項目	実績	令和7年度	令和12年度
	環境に配慮した行動を実施している市民の割合	91.5% (令和2年度)	92%	92%

5-1 環境教育・環境学習の推進

- 学校における環境教育の推進
- 市民等の環境学習の推進

5-2 環境保全活動の促進

- 環境活動の促進
- 国際協力の推進

重点施策1 ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築

ゼロカーボンシティの実現に向けて、ごみ焼却施設で発電した電力や市内の卒F | T電力を地域で有効活用するエネルギーの地産地消を推進します。

また、再生可能エネルギーの利活用を通じた都市間連携を図るなど、「地域循環共生圏」の実現に向けた取組を推進します。

具体的な取組

- 再生可能エネルギーの導入拡大
- エネルギーの地産地消の推進
- サーマルエネルギーセンターの整備
- 都市間連携・都市間共創による再生可能エネルギーの導入促進等
- 地域循環共生圏の構築(共創の推進)

重点施策2 スマートシティの実現

電気自動車普及施策「E-KIZUNA Project」や低炭素化とまちの強靱化施策「次世代自動車・スマートエネルギー特区」などの様々な取組を、あらゆる関係者とともに進め、脱炭素化を前提に、市民生活を「より豊かに」、「より快適に」、そして地域コミュニティが育まれたスマートシティの実現を目指します。

具体的な取組

- データ利活用型スマートシティの構築
- 脱炭素型次世代交通システムの構築
- スマートホーム・コミュニティの先導的モデル街区(第3期)の整備
- 公民連携による脱炭素化に向けた取組の推進

重点施策3 ごみの3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進

市民や事業者との連携・協働による、食品ロスやプラスチックごみの削減、製品の再使用等の各種取組を展開し、廃棄物の削減に取り組めます。加えて、ごみの減量に習慣的に取り組んでもらえるよう、市民や事業者等との協働による循環型都市を構築していきます。

具体的な取組

- 食品ロス削減の推進
- プラスチックごみ削減の推進
- 家庭ごみ減量に係る環境学習等の推進
- 再利用・再生利用の促進

重点施策4 安定的な廃棄物処理体制の確保

廃棄物の減量を進め、処理施設の負担軽減を図るとともに、更なる廃棄物の安定処理実現のために老朽化したプラントの更新、施設の適切な統廃合や民間事業者との連携を推進します。

具体的な取組

- 一般廃棄物処理施設の更新
- クリーンセンター大崎の長寿命化
- 衛生センター統廃合の推進
- 民間を活用した廃棄物処理システムの普及

重点施策5 水と緑のエコロジカル・ネットワークの形成

自然環境や生物多様性への市民の理解や興味・関心を高めていくため、生物多様性への理解を深める機会を創出するための体制を強化します。

また、動植物の生態系基盤となる水辺環境や自然公園の整備、緑地の保全や市街地における緑化の推進等による水と緑のネットワークを形成します。

具体的な取組

- 生物多様性の現状把握・理解促進
- 見沼田圃等拠点となる地域の保全
- 里やまの保全と再生
- 公園等における生物多様性の保全

重点施策6 公民ネットワークを活用した環境教育活動の推進

環境教育資源の有効活用や情報共有の機会の創出により、様々な主体のネットワーク化を図り、子どもから高齢者まで、だれもが情報収集や学習することができる機会や場所を創出します。

また、市民や事業者等と連携・協働して環境の保全に取り組むとともに、環境への関心や活動への意欲を高めていきます。

具体的な取組

- 小中学校における環境教育・学習の推進
- 公民連携による環境教育・学習の機会の拡充
- イベント活動による環境への取組の促進

推進主体・推進体制・進行管理

●推進主体

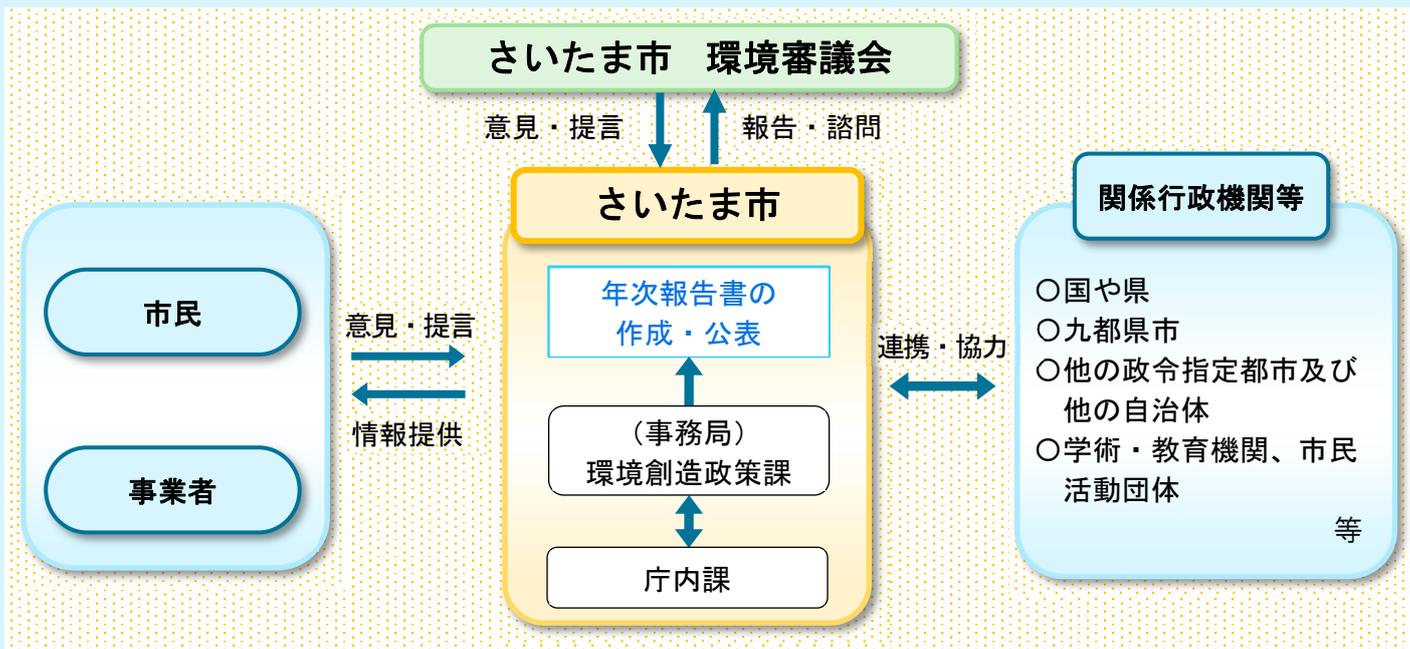
市民、事業者、学校、行政がそれぞれの役割を果たすことに加え、各主体が連携・協働して本計画の取組を推進し、パートナーシップによって良好な環境を保全・創造していくことにより、本計画の目標達成を目指します。

市民	自らの日常生活が環境に負荷を与えていることを理解し、常に環境への関心を高めるとともに、省エネルギー・省資源など持続可能なライフスタイルの実践に努めます。
事業者	環境汚染を防止するとともに、環境への負荷の少ない事業活動に努めることや、環境産業分野への積極的な参入などにより、持続可能な経済・社会の発展に貢献します。
学校	環境に配慮した生活の工夫や、環境の保全と創造につながる行動に興味を持ち、考え、判断し、実行する力を育むことに努めます。
行政	「望ましい環境像」の実現に向けて、総合的且つ計画的に、良好な環境の保全と創造に関する様々な施策を推進します。

●推進体制

本計画を総合的に推進するため、環境の保全と創造に向け、市民、事業者、学校、行政等すべての主体が連携を図っていきます。

また、環境施策の取組状況や効果に客観性を持たせるため、本計画の点検・評価を年次報告書として作成し公表していきます。



●進行管理

本計画の進行管理は、市民、事業者、学校、行政等すべての主体のパートナーシップによって行います。PDCAサイクルに基づく点検・評価や見直しを行い、計画の継続的な改善を図ります。

PDCAサイクルは計画の進行管理に係る全期間と、事業の進行管理に係る毎年度の2種類を運用します。前者のPDCAサイクルについては、長期にわたる計画期間の中間地点である令和7（2025）年度を目途に中間見直しの機会を設け、計画の改善につなげます。



発行 令和3年3月
編集 さいたま市環境局環境共生部環境創造政策課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
TEL 048-829-1325/FAX 048-829-1991
E-mail kankyo-sozo-seisaku@city.saitama.lg.jp